

平成 28 年度

定期監査報告書

養父市監査委員

養 監 第 6 5 号
平成 28 年 12 月 1 日

養父市長 広瀬 栄 様

養父市監査委員 守 本 英 昭

養父市監査委員 西 谷 昭 徳

定期監査の結果報告

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 28 年度定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により報告する。

記

1 監査の期間

平成 28 年 10 月 28 日から平成 28 年 11 月 28 日まで

2 監査の対象及び範囲

企画総務部・危機管理室・市民生活部・健康福祉部・産業環境部・まち整備部及び教育委員会の平成 28 年度上半期の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況

3 監査の要領

地方自治法第 2 条の規定に基づき、市の事務事業が効率的かつ効果的に執行及び管理されているかに留意した。

監査の重点項目として、収納対策事務については、効率的に収納事務が行われているかについて監査を実施した。

予算の執行状況、主要事業・新規施策の取組状況、工事・業務の進捗状況、組織及び業務内容・財産管理事務等について関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取した。

また、工事関係等の現地調査を実施した。

4 監査の結果

監査の結果、概ね良好に執行されているものと認めた。

次のとおり重点項目及び各部局における主要・新規施策等に対し意見を付して報告する。

監査意見

1 国家戦略特区について

国家戦略特区の指定を受けて3年目を迎えている。

特区事業者の支援の充実や新たな規制改革である「法人農地取得事業」の実現に向け取り組んでいるところであるが、「特区にかかる特定事業者の状況と今後の計画一覧」を見ると、11者が参入している中で、1者を除き営業活動をされている。

しかしながら、現状では職員採用をしている事業所は少ないため、今後事業者と6次産業化への取り組みの協議を進め、雇用の増加に結び付けられたい。

2 収納対策について

平成28年度「上半期決算状況調べ」を見ると、9月末現在調定額が4,500,905千円に対し、収入済額が2,481,303千円となっており、徴収率が55.13%でおおむね順調な収納状況となっている。

今年度も12月に計画している「未収金徴収強化月間」を実施し、年度末には成果を上げ、自主財源の増加に努められたい。

3 生活安全推進事業について

住民生活の安全を確保するため、防犯等安全意識の高揚、被害の未然防止を図る目的で実施している。

その一つとして、各主要施設を中心に防犯カメラの設置を推進されているが、犯罪の抑止にも役立つため、今後は、各地域自治組織とも連携して、補助金等の情報提供を進め、設置箇所の拡大に努められたい。

4 おおやアート村拠点施設管理事業について

開設当初から指定管理施設への早期移行が課題とされているが、未だ実現されていない。

担当課も、施設の機能や魅力を活かした有効活用を図るためにも、現在の直営形態から指定管理施設への早期移行が必要であるとの認識を持たれている。

今後、指定管理施設として事業運営ができるよう、関係者と協議し、早期移行に努められたい。

5 養父市 100%出資会社やぶパートナーズ（株）について

当社は、平成 25 年 5 月 23 日に設立し、3 年経過した。

平成 28 年 9 月中間実績は、売上 64,157 千円、経常損失 12,451 千円となっている。

上期は、養父市からの委託事業を受け、事業遂行の事前調整や調査等に多くの時間と労力が必要であり、また収益を確保する事業でないため、数字的なことでなく効果で判断してほしいとのコメントである。

しかしながら、資本金 2,000 万円の株式会社であり、市民の税金で設立した以上、経常赤字が続くことは市民に理解されにくいと思われる。

そのためにも経常収支の黒字化に向け事業計画、損益計画等を作成し、安心して優良な企業となるよう、担当部署として指導されたい。

6 大学等修学支援事業について

平成 28 年度より修学意欲のある若者の未来を応援するため、奨学金を貸与し、市の将来を担う有用な人材の育成及び市への定住を促進することを目的に設立された事業である。

養父市が抱える人口減少対策の一つとして立案されたものであるが、本人との面接の実施、決定までのスケジュールなど制度に不十分な点があるので、見直しを行い、より有効性の高い充実した制度に改められたい。



(定期監査講評において、監査委員から市長に報告書を提出)